

## 議案 2

(A - 25)

第 5 回代表委員会提出議案

令和 7 年 6 月 12 日

### 美化委員会細則の全部を改正する細則案の提出について

資料 2 (資料番号 A - 26) のとおり、美化委員会細則の全部を改正する細則案を提出する。

(議案提出者)

令和 7 年度 美化委員長 村田 若葉

#### 理 由

現行の美化委員会細則は、美化委員会の運営に際して、不十分な点が大変に多く、これを解決するため、新たなる美化委員会細則を書き起こし、以て美化委員会の円滑な運営に資することを目的として、美化委員会細則の全部を改正する。

これが、この細則案を提出する理由である。

以 上